

福岡徳洲会病院 麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

特徴：福岡徳洲会病院は、年間10000件を超える救急車を受け入れており、外傷、くも膜下出血、大動脈解離、急性腹症、帝王切開術などの緊急手術症例を数多く経験できる。ペインクリニック、集中治療を加え、麻酔科医としてのキャリアスタートに絶好の研修プログラムである。また、地域医療支援病院として、地域医療の担い手となる実践的な麻酔科専門医を育成する。

本専門研修プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

当院は、地域医療支援病院でもあり、本研修プログラムは、地域医療に特化した研修を特徴とし、研修終了後は、福岡県の地域医療の担い手として県内の希望する施設で就業が可能となる。

3. 専門研修プログラムの運営方針

責任基幹施設での研修を主体とするが、経験目標の達成と偏らない経験のために関連研修施設での研修を行う。本研修プログラムは、福岡徳洲会病院臨床研修セン

ターで管理し、病院内および外部委員からなる臨床研修センター管理委員会の監査をうける。

- 研修の2年間以上は主に研修基幹施設で研修を行う。また10か月以上は研修関連施設で研修を行う。
- 関連研修施設での研修を行う場合、最短3月の期間とする。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院 共愛会病院	福岡大学病院 福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院
B	福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院 大隅鹿屋病院	産業医科大学病院 福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院
C	福岡徳洲会病院	宇治徳洲会病院 共愛会病院	福岡大学病院 福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院
D	福岡徳洲会病院	名古屋徳洲会病院 大隅鹿屋病院	産業医科大学病院 福岡徳洲会病院	福岡徳洲会病院

週間予定表

福岡徳洲会病院の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	外来	手術室	手術室	手術室	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
当直							

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

医療法人徳洲会 福岡徳洲会病院

研修プログラム統括責任者：北川 忠司

専門研修指導医：海江田 令次（麻酔、ペインクリニック）

廣田 一紀（麻酔、ペインクリニック、緩和ケア）

鳴尾 匡司（麻酔）

北川 忠司（麻酔）

丸内 貴子（麻酔、ペインクリニック）

瀬戸口 大典（麻酔）
吉野 裕子（麻酔、ペインクリニック）
向江 美智子（麻酔、集中治療）
三根 里絵（麻酔）

認定病院番号：689

特徴：年間10,000件を超える救急車を受け入れており、外傷、くも膜下出血、大動脈解離、急性腹症、帝王切開術などの緊急手術症例を数多く経験できる。また地域医療支援病院として、地域医療の担い手となる実践的な麻酔科専門医を育成する。ペインクリニックや集中治療についても学ぶことができる。

② 専門研修連携施設 A

福岡大学病院

認定病院番号：92

特徴：例年 8000 例以上の手術症例数、約 6500 例以上の麻酔科管理症例がある。症例数は豊富で、麻酔科専門研修に必要な症例はすべて経験することができる。施設としては、移植手術（脳死および生体肺移植術、腎移植手術）、心大血管手術や外傷手術などの緊急手術を多く経験できることが特徴である。麻酔管理では、超音波ガイド下の末梢神経ブロックを数多く行っている。また、術後疼痛管理チームを立ち上げて術後の疼痛管理に積極的に取り組んでいる。周術期管理センターでは看護師・薬剤師・歯科衛生士・栄養士と連携し、全身状態の評価を入院前から行っている。麻酔科医が主体となって外科系集中治療室を運営しており、術中から術後まで継続した全身管理を学ぶことができる。ペインクリニックでは急性痛・慢性痛に対する薬物療法や神経ブロックを経験できる。緩和ケアではチームの一員としてがん患者とその家族の身体的・精神的苦痛を和らげる支援をしている。その他、神経ブロックを始めとする各種講習会や研修会を定期的に開催しており、様々な資格・認定を取得することが可能である。2025 年 5 月に手術室が新しくなり、より快適な研修環境を提供できる。

③ 専門研修連携施設 A

産業医科大学病院

認定病院番号：184

特徴：産業医科大学病院は、北九州唯一の特定機能病院として高度医療を提供し続けており、地域がん診療連携拠点病院としても地域において重要な役割を担っている。また

手術症例は多岐にわたっており、ほぼ全ての外科系手術の麻酔管理の研修が可能であり、特殊疾患患者や重症患者の手術も多いため、質の高い教育を提供することができる。

④ 専門研修連携施設 A

医療法人沖縄徳洲会 湘南鎌倉総合病院

認定病院番号：1436

特徴：鎌倉市、横浜市、藤沢市という一大医療圏にまたがる地域の中核病院であり、徳洲会グループの中でもフラグシップ病院としての機能を担っている。JCIも取得し、安全・安心な質の高い医療を提供している。

麻酔科研修上の特徴を以下に列挙する。

- ・豊富な手術件数とバランスのとれた手術内容で、麻酔研修（一般および特殊麻酔）を3年間で終了させることができる。

- ・定型的な心血管手術に加え、低侵襲カテーテル手術（TAVI, Mitral Clip, 左心耳閉鎖）へも積極的に関与している。これらの研修を通じて循環管理の要点を習得できる。

- ・心臓血管麻酔学会認定医兼JB-POT習得者が複数名おり、経食道心エコーの修得が容易にできる。

- ・緊急手術が豊富なことから、定型的な手術麻酔とは異なる応用力を身につけることができる。将来「麻酔科専門医です」と言うからには、このような対応を卒なくこなすことが求められる。

- ・長年医育機関に勤務し、また学会教育委員を務める倉橋主任部長がプログラム統括責任者を務め、総合的に質の高い教育プログラムを提供している。

- ・医療の世界は屋根瓦式教育と言われているが、専攻医の一つ下の瓦となる臨床研修医は、マッチングでの倍率も4-5倍でやる気のある優秀な研修医が集まっている。この意味するところは、そのような研修医の直属の上司となる専攻医は、彼らに教えながら高いレベルで自身も成長できるということになる。

⑤ 専門研修連携施設 A

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

認定病院番号：1258

特徴：当院は救命救急センター（京都府南部で唯一）、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、脳血管センター（1次脳卒中センターのコア施設）の指定を受けている。

緊急手術も多く、特に京都府南部地域で心臓大血管手術管理の件数が最も多い。

また外傷センター、四肢接合センターの設立、ハイブリッドERなどの設備も整えており、2024年4月に高度救命救急センターの指定を受け緊急の症例が増える見込みである。ダビンチ手術は、泌尿器科・消化器外科で行っている。硬膜外ブロックをはじめとした神経ブロック症例も豊富に研修ができる。サブスペシャリティーは、心臓血管麻酔専門医、集中治療専門医取得が可能である。

⑥ 専門研修連携施設 A

医療法人徳洲会 松原徳洲会病院

認定病院番号：1372

特徴：地域の中核病院として年間7000件超の救急搬送があり、開心術、特に緊急心臓血管手術症例、及び整形外科領域の神経ブロックの依頼が数多く経験できる施設である。

⑦ 専門研修連携施設 A

医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院

認定病院番号：1133

特徴：心臓血管麻酔専門医認定施設であり、1年間で400件近い心臓外科手術（開心術は約200件）の麻酔管理を行っている。ダビンチを使った心臓手術、VAD、インペラ、TAVIなど他施設では経験できない症例もある。緊急手術が多いのも当院の特徴である。

心臓手術だけではなく消化器、肝胆膵、食道、肺、外傷、関節、脊椎、ダビンチを使った泌尿器科手術、開頭、血管内治療、口腔外科と多彩な手術の麻酔管理を行っている。耳鼻科、産婦人科はない。

⑧ 専門研修連携施設 B

医療法人徳洲会 共愛会病院

認定病院番号：1876

特徴：1. 地域医療における安全で適切な麻酔診療の実施

地域にある中規模病院で、消化器・整形外科領域手術を中心とした麻酔管理を経験する。

また、高齢者症例が多くを占めるため、慢性疾患管理を含めた周術期管理を経験することができる。

2. 産科症例の経験

帝王切開術等の産科症例も多く経験することができる。

⑨ 専門研修連携施設 B

医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院

認定病院番号：1306

特徴：呼吸と循環管理のプロとなるべく徹底的に、心臓外科手術及び外科の重症症例にてトレーニングを積む。当院では、外科は肺～食道～肝胆膵～下部消化管等のほぼ全てのジャンルで手術をしている。心臓外科でも、緊急の大血管症例も豊富で成人開心術症例のトレーニングには最適である。また土地柄、患者さんが高齢であり、麻酔科的合併症も潜在的に認められ、それ故、麻酔科の実力は必然的に身に付いていくと考えている。

5. 募集定員

2名

6. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2024年9月頃を予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、福岡徳洲会病院麻酔科専門研修プログラム website、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

福岡徳洲会病院 麻酔科部長 北川 忠司

卒後教育センター主任 土肥 啓次郎

813-0017 福岡県春日市須玖北4-5

TEL 092-573-6622

E-mail edu@csf.ne.jp

Website <http://f-toku.jp>

7. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における適切な臨床的判断能力、問題解決能力

- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

8. 専門研修方法

定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

9. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導の元で安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能・知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA3度の患者の周術期管理やASA1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもとで安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもとで安全に行うことができる。またペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

10. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性・社会性・適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

11. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

12. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

13. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産、疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年まで休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとして2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

14. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、北海道函館市の共愛会病院や鹿児島県鹿屋市の大隅鹿屋病院などの地域医療の中核病院が入っている。大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

上記の病院では指導医の数と指導體制が整っているが、指導體制が十分でないと感じられた場合は、専攻医は研修プログラム統括責任者に対して直接、または文書や電子媒体等の手段によって報告する事が可能であり、それに応じて研修プログラム統括責任者および管理委員会は、研修施設およびコース変更、研修連携病院からの専門研修指導医の補充、専門研修指導医研修等を検討する。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中には、常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は、専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直やオンコール回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に通達・指導する。